

3

開 発 許 可		番 号	年 月 日		番 号	年 月 日	内 容
		年月日					
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市西区井口四丁目3番1号			変 更 許 可		
	氏 名	株式会社イワキ 代表取締役 河内正晴					
工 事 施 行 者	住 所	広島市佐伯区三宅一丁目1番49号					
	氏 名	門田建設工業 有限会社 代表取締役 門田隆雄					
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号					
		年 月 日	平成 年 月 日				
	承継した者	住 所					
		氏 名					
	工事施行者	住 所					
		氏 名					
承継の原因等							
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市佐伯区五市町大字石内字大影 6499番1, 6500番1, 6501番1, 6502番6, 6503番3, 6499番1~6501番1の地先水路の一部, 佐伯区五市町大字石内字野原 6688番1, 6689番1, 6690番1, 佐伯区五市町大字石内字黒分 3745番1				
	開 発 面 積		4171.06 平方メートル				
	予定建築物の用途		複合店舗, 事務所				
	宅地区画および戸数						
	区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域				
		地域・地区					
	法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)				
予 定 工 期	着 手	許可の日から30 日以内 平成27年 6 月 5 日			備 考	都計法34条10号 提 付 基 準 号《	
	完 了	着手の日から120 日以内 平成27年 7 月 29 日					
工 事 完 了	検 査	広 指 定 第 90 号 平成27年 8 月 5 日					
	公 告	広島市告示第 408 号 平成27年 8 月 5 日					